



江藤美代子 議員

町職員の
人事管理

Q

会計年度任用職員の
処遇改善を

A

組合と交渉する

江藤 会計年度任用職員は、業務上大切な仕事を受け持っている。担当の仕事量も増えて、給与を上げてほしいという声が多い。時給は最低いくらか。

町長 最低で10300円で、福岡県の最低賃金以上に設定している。

江藤

人事院勧告の昇給があった場合など、4月に遡って支給すべきである。広川町の条例に、「給与改定があった場合、当該年度の翌年4月1日からの適応とする」とある。改正すべきだ。3月議会で「条例改正を検討する」と答えたがどのように検討したか。

町長 検討していない。

江藤 条例を改正し、正規職員に準じて、4月に遡り、きつちり支払うことを求める。会計年度任用職員の方の中には、配偶者の扶養に入れる範囲内で働く方もある。それを考慮し、年を越して、1月に一時金として支給した自治体もある。併せて、検討を求める。

町長 組合との交渉により進める。

江藤 会計年度任用職員の方の意見や要望などを聞く機会を設けるべきではないか。

町長 会計年度任用職員の方も「チーム広川」の一員である。働きやすい職場づくりのため、できることから改善する。

子育て支援

A

全庁で横断的に推進する

Q

子育て支援のさらなる充実を

江藤 子育て支援で一番求められているのは、給食費の無償化である。町長の選挙公約であり、2355名の署名も出されている。

町長 恒久的な制度となるよう、財源の見通しを探り検討する。

江藤 就学援助の周知のチラシやホームページの記載がわかりにくい。改善を求める。

町長 周知のチラシなど、来年度に向けて検討する。

江藤 入学支度金制度の周知方法やその時期はいつか。

町長 入学予定者の心電図検診の折（1月）に通知している。

江藤 就学援助の支給額決定の根拠は何か。何年も同じ額である。教材使用の実態に合わせ検討すべきである。

町長 国の基準に合わせている。



久泉「ふれあいのひろば」

江藤 久泉地区の「ふれあいのひろば」は地域ボランティアの方々の努力で、開始以来8年目を迎え、学習支援、地域の方々の居場所、交流の場として定着している。町として支援をすべきではないか。また、他の地域にも広がることを望む声も大きい。開設の支援、運営の支援など求める。

町長 こどもまんなか戦略の中で調査・研究していきたい。